

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 収納課・税制グループ

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 寄附者管理システム | |
| 行政機関等の名称 | 呉市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 財務部収納課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 寄附者情報の管理 | |
| 記録項目 | 1. 受付日 2. 受付番号 3. 氏名 4. 住所 5. 連絡先 6. メールアドレス 7. 寄附金額 8. 寄附方法 9. 入金日 10. 返礼品情報 | |
| 記録範囲 | 寄附者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人, 寄附ポータルサイト | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは, その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称) 呉市財務部収納課 | |
| | (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | (名 称) 呉市総務部総務課 (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | — | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | — | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | — | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和6年5月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 収納課・債権回収対策室

| | | |
|--------------------------------------|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 税務総合情報システム | |
| 行政機関等の名称 | 呉市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 財務部収納課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税の徴収，納付及び還付充当に関する事務を行うため | |
| 記録項目 | 1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 税目 6. 年度 7. 調定額 8. 納付額 9. 納付日 10. 領収日 11. 個人番号 12. 延滞金額 13. 口座情報 14. 滞納処分状況 15. 経過記録 | |
| 記録範囲 | 納税義務者 | |
| 記録情報の収集方法 | 本人，官公庁 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは，その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | — | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | (名 称) 呉市財務部収納課 | |
| | (所在地) 〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | — | |
| 個人情報ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) | <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル) |
| | 政令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨 | 非該当 | |
| 行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地 | — | |
| 行政機関等匿名加工情報の概要 | — | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地 | — | |
| 作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間 | — | |
| 記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨 | — | |
| 備考 | | |

作成日（最終修正日）：令和6年5月1日